

商品概要説明書

住宅ローン（一般型）

（平成29年9月1日現在）

商品名	住宅ローン（一般型）
ご利用いただける方	<p>○お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</p> <p>なお、最終償還時の年齢が満80歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の20歳以上の子を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となります。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が200万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○原則として、団体信用生命共済に加入できる方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人またはその同居ご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。</p> <p>①住宅の新築・購入（中古住宅を含む。）。 ②土地の購入（5年以内に新築し、居住する予定があること。）。 ③住宅の増改築・改装・補修。 ④他金融機関から借入中の住宅資金の借換および借換とあわせた増改築・改装・補修。 ⑤上記①～④に付随して発生する費用。</p>
借入金額	<p>○10万円以上8,000万円以内とし、10万円単位とします。</p> <p>ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合が当J Aの定める範囲内であり、原則として所要金額の80%以内とします。</p> <p>なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
借入期間	<p>○3年以上35年以内とします。</p> <p>○ただし、他金融機関から借入中の住宅資金の借換の場合、現在お借入中の住宅ローンの残存期間内とします。</p> <p>なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>

借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【固定金利選択型】</p> <p>当初お借入時に、固定金利期間（3年・5年・7年・10年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。お借入時の利率は、当JAの店頭でお知らせいたします。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申し出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（当JAの個人向け長期変動貸出基準金利）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当JAの個人向け長期変動貸出基準金利）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
金利軽減	<p>○平成29年9月末までにお借入れを行ったお客様すべてに金利軽減を行わせていただきます。ただし、元利金が遅延している場合は金利軽減を行いません。</p> <p>○給与振込（年間250万円以上）、JA建物更生共済、定期積金（給付金額50万円以上）、JAカード保有、公共料金の口座振替（3種目以上）のうち2項目以上ご利用のお客さま、または新規でご契約いただける方に金利軽減を行わせていただきます。ただし、元利金が遅延している場合は金利軽減を行いません。</p> <p>※ 固定金利特約型を選択された場合</p> <p>特約期間経過後は店頭表示金利より年1.6%軽減します。</p> <p>○詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>

返済方法	<p>○元利均等返済（毎回の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）もしくは元金均等返済（毎回、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○元利均等返済において、変動金利型でお借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。また、金利変更の都度ご返済額を見直す取扱いもご選択いただけます。</p>												
担保	<p>○ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。）に第1順位の抵当権を設定登記させていただきます。</p> <p>○建物には時価相当額かつ、お借入期間以上の火災共済（保険）にご加入いただきます。なお、借地上建物など、当JAが指定する保証機関の所定の審査基準によりご加入いただいた火災共済（保険）金請求権に第1順位の質権を設定させていただくことがございます。</p>												
保証人	<p>○愛知県農協信用保証センターの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>												
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額1,000万円当たりの一括支払保証料（例）】</p> <table border="1" data-bbox="520 1305 1370 1451"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>10年</th> <th>20年</th> <th>25年</th> <th>30年</th> <th>35年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料（円） （概算）</td> <td>33,000 ～ 43,000</td> <td>60,000 ～ 77,000</td> <td>71,000 ～ 91,000</td> <td>80,000 ～ 103,000</td> <td>88,000 ～ 113,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年0.16%～0.19%です。</p>	お借入期間	10年	20年	25年	30年	35年	保証料（円） （概算）	33,000 ～ 43,000	60,000 ～ 77,000	71,000 ～ 91,000	80,000 ～ 103,000	88,000 ～ 113,000
お借入期間	10年	20年	25年	30年	35年								
保証料（円） （概算）	33,000 ～ 43,000	60,000 ～ 77,000	71,000 ～ 91,000	80,000 ～ 103,000	88,000 ～ 113,000								

キャッシュバック

○ご希望により、キャッシュバックがご利用いただけます。

キャッシュバックは、貯金連動型住宅ローンキャッシュバック特約の締結により、貯金連動型住宅ローンをお借入の場合に、貯金連動型住宅ローンの残高と定期貯金の残高に応じて、次の計算式により算出した額をお支払いするものです。

【1か月分の計算式】

定期貯金の月中平均残高または 貯金連動型住宅ローン月末残高の50%のいずれか低い金額	$\times \frac{(\text{住宅ローン金利} - \text{定期貯金金利})}{12}$
-----------------------------------------------	------------------------------------------------------

※定期貯金が複数ある場合の定期貯金金利は、加重平均により算出します。

【対象となる定期貯金】

ご本人および連帯債務者の方が当JAにお預けいただいている定期貯金とします。

ただし、通知貯金、定期積金、財形貯金、積立式定期貯金、担保となっている定期貯金、総合口座扱いの定期貯金を除きます。

【ご注意】

- ①キャッシュバック計算の対象となる定期貯金の月中平均残高は、毎月末時点における住宅ローン残高の50%を上限とします。
- ②住宅ローン金利および定期貯金金利は、毎月末時点における適用金利とします。
- ③キャッシュバックは、3月15日と9月15日（年2回）に、計算対象期間（3月は7月から12月分、9月は1月から6月分）のキャッシュバック金額を貯金連動型住宅ローンの返済用貯金口座に入金する方法により実施します。
- ④キャッシュバック金額の計算対象期間の各月の月末時点で一度でも元利金が遅延している場合は、当該キャッシュバック金額の同計算対象期間中のキャッシュバックを行いません。
ただし、その後、元利金の遅延が解消された場合は、次回の計算対象期間のキャッシュバックを行います。
- ⑤貯金連動型住宅ローンの返済用貯金口座が解約された場合は、原則としてこれらの事象が発生した月の属するキャッシュバック金額の計算対象期間中の全てのキャッシュバックを行いません。
- ⑥ご利用にあたっては、お借入利率に以下の利率が加算されます。
年0.2%

○詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。

<p>団体信用生命共済</p>	<p>○当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただきます。 なお、共済掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="539 297 1347 544"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.2%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.2%</td> </tr> <tr> <td>団体特定疾病債務保証保険（9 大疾病補償保険）</td> <td>年 0.3%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.2%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.2%	団体特定疾病債務保証保険（9 大疾病補償保険）	年 0.3%													
団体信用生命共済名	加算率																							
団体信用生命共済（特約なし）	なし																							
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.2%																							
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.2%																							
団体特定疾病債務保証保険（9 大疾病補償保険）	年 0.3%																							
<p>手数料</p>	<p>○下記の場合には、所定の手数料が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定金利の特約を選択される場合（お借入当初の固定金利の選択については、手数料は不要） ・ご返済条件を変更される場合 ・お借入残高の一部または全額を期限前にご返済いただく場合 <table border="1" data-bbox="475 831 1377 1272"> <tbody> <tr> <td colspan="2">固定金利選択手数料</td> <td>5,400円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">返済条件変更手数料</td> <td>5,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一部繰上返済手数料</td> <td>固定金利特約期間中</td> <td>21,600円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>3,240円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">全額繰上返済手数料</td> <td>固定金利特約期間中</td> <td>32,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">上記以外</td> <td>借入後 3 年以内の場合</td> <td>3,240円</td> </tr> <tr> <td>借入後 3 年超 5 年以内の場合</td> <td>2,160円</td> </tr> <tr> <td>借入後 5 年超 7 年以内の場合</td> <td>1,080円</td> </tr> <tr> <td>借入後 7 年超の場合</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table>	固定金利選択手数料		5,400円	返済条件変更手数料		5,400円	一部繰上返済手数料	固定金利特約期間中	21,600円	上記以外	3,240円	全額繰上返済手数料	固定金利特約期間中	32,400円	上記以外	借入後 3 年以内の場合	3,240円	借入後 3 年超 5 年以内の場合	2,160円	借入後 5 年超 7 年以内の場合	1,080円	借入後 7 年超の場合	無料
固定金利選択手数料		5,400円																						
返済条件変更手数料		5,400円																						
一部繰上返済手数料	固定金利特約期間中	21,600円																						
	上記以外	3,240円																						
全額繰上返済手数料	固定金利特約期間中	32,400円																						
	上記以外	借入後 3 年以内の場合	3,240円																					
		借入後 3 年超 5 年以内の場合	2,160円																					
		借入後 5 年超 7 年以内の場合	1,080円																					
借入後 7 年超の場合		無料																						

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または融資課（電話：0 5 6 6 - 7 3 - 5 5 0 7）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、愛知県農業協同組合中央会が設置・運営する愛知県 J A バンク相談所（電話：0 1 2 0 - 3 5 1 - 5 2 3）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 融資課または愛知県 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>愛知県弁護士会（電話：0 5 2 - 2 0 3 - 1 7 7 7）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税、抵当権設定にかかる登録免許税、司法書士あて報酬が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A あいち中央